

令和3年度東京都初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 実施要項

1 目的

地域における障害者スポーツの振興の促進に向け、障害者のスポーツ指導の基礎的知識・技術を習得した人材を都内全域に計画的に配置するため、区市町村スポーツ所管部署職員（公立スポーツ施設の職員及び指定管理者職員を含む。）、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブ関係者及びレクリエーション団体関係者を対象に、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を実施する。

2 主催

東京都

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会

3 後援

公益財団法人日本パラスポーツ協会

4 日程・会場

日 程	場 所
令和4年 1月15日（土）	くにたち市民総合体育館
1月22日（土）	
1月29日（土）	
1月30日（日）	
2月 6日（日）	戸山サンライズ

<アクセス>

くにたち市民総合体育館

JR 矢川駅または谷保駅から徒歩10分

路線バス JR 国立駅南口バス乗場：4番

立川バス、矢川駅、国立操車場、又は国立泉団地行き「市民芸術小ホール・総合体育館前」下車

戸山サンライズ

都営大江戸線「若松河田駅（河田口）」から徒歩10分

東京メトロ東西線「早稲田駅（出入口2）」から徒歩10分

5 講習内容

別紙「令和3年度東京都初級障がい者スポーツ指導員養成講習会日程表」参照

6 対象者

区市町村スポーツ所管部署職員（公立スポーツ施設の職員及び指定管理者職員を含む。）、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブ関係者及びレクリエーション団体関係者で、既に障害者スポーツの振興に関わっている方又は障害者スポーツに理解があり、今後障害者スポーツの振興に積極的に取り組むことができる方。

※全日程(全4日間)の全過程に参加できる方に限ります。

7 定員

40名

※定員については、今後の状況により変更になる場合があります。

※定員を超えた場合は、各区市町村の障がい者スポーツ指導員の配置状況及び申込書に記載の活動状況等を参考に受講者を決定します。

※受講の可否は郵送にて通知します。

令和3年12月22日（水）までに通知が届かない場合は、申込先まで御連絡ください。

8 受講料

無料（テキスト代含む）

※初級障がい者スポーツ指導員登録にあたっては、申請・認定料5,500円及び登録料3,800円が別途かかります。

9 持ち物

- (1) テキスト2冊（講習会初日に配布します。）
- (2) 筆記用具
- (3) (実技実施日のみ) トレーニングウェア、室内用シューズ

10 申込方法

別紙「申込書」に必要事項を記入し、下記申込先に郵送、ファクシミリ、又はメールで送付してください。

※ファクシミリの場合は送信後、必ず着信の確認をしてください。

確認がない場合の誤着・未着に関する責任は負いません。

11 申込期限

令和3年12月10日（金） ※必着

12 申込先及び問合せ先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ12階
電話：03-6265-6001 ファクシミリ：03-6265-6077
E-mail：chiiki-spo@tsad.or.jp

13 その他

- (1) 2つの班に分かれて別日程で講義を行います。班分けについては、申込状況により調整する場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 講義の開始時間から10分以上の遅刻は、欠席扱いとなりますので十分に注意してください。
- (3) 講習会の全課程を修了できない者は未修了者となり、障がい者スポーツ指導員登録にあたっては改めて全課程の受講が必要となるので注意してください。
- (4) 本講習会で収集した個人情報については、適切な業務運営・報告等に必要と認められる目的以外には利用又は第三者に開示及び提供することはありません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催者が決めた措置、指示に従ってください。
(詳細については、受講が決定した際にお知らせいたします。) 今後の感染症の状況を踏まえ、定員・内容等の変更、オンラインでの実施又は開催を延期・中止とする場合があります。変更等がある場合には、受講者の方々に個別にご連絡をいたします。

(6) 講習期間中は、感染症拡大防止のため、以下の点にご留意ください。

- ア マスク着用にてお越しください。
- イ こまめな手洗いのほか、消毒液を設置いたしますので、手指の消毒を適宜お願いいたします。
- ウ 座席の間隔を空けておりますので、決められた場所に着席をお願いいたします。
- エ その他施設、主催者側が決めた措置、指示に従ってください。

14 障がい者スポーツ指導員資格の登録申請について

本講習会の全課程を修了された方は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員の登録申請をすることができます。

申請にあたっては、申請・認定料5,500円及び登録料3,800円がかかります。(次年度からは登録料3,800円のみがかかります。) 最終日に申請料等を徴収致しますので、ご準備をお願いします。詳細は、講習期間中に説明します。